

'89

No.220号

1月号



しかべ幼稚園 楽しいもちつき大会



12/9 しかべ幼稚園で恒例の『もちつき大会』が行われました

—鹿部ライオンズクラブがもち米と労力奉仕—

アップダウン・アップダウン

年頭のごあいさつ

鹿部町長

川村秀次



新しい年の初めにあたり町民のみなさんに謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素から町政執行につきまして深いご理解とご協力を賜り、この機会に改めて厚く御礼を申し上げますと共に、本年も尚一層のご支援とご協力をお願いする次第であります。

顧みますと、昨年は国の内外を通じて、誠に多事多難な年でありました。こうした中にあっても、鹿部町では、健全財政を堅持しつつ、より効果的諸施策を積極的に推進してきたところであります。

さて、昨年における町政の歩みを少しく申し上げたいと

思います。まず、漁業振興においては、生産の基盤である鹿部・本別両漁港の整備はもとより、出来潤地区住民の願望でありました漁港が、「本別漁港出来潤分区分」として着工できたことは、出来潤地区は勿論のこと鹿部町の漁業振興をより一層高めることとなり誠に喜ばしい限りであります。更に、投石、並型魚礁、雑草駆除等の事業には、できる限りの配慮をいたしました。次に、公園整備であります。昭和六十二年度に「河川公園」を整備し更に六十三年度に、約八、二〇〇万円ゲートボール場二面、遊歩道六百八十m、東屋等の「町民公園」を完成することができ、ミニユニティー広場として、充実した施設となりました。投資効果をあげるためにも町民の皆様の利用をお願いいたします。

ここで新しい年度を展望するとき、国、地方を問わず財政事情の厳しいことは変わりなく、その反面社会情勢の変化に伴い、行政に対するニーズは、更に増大し、かつ複雑多様化してくるものと予想されます。北海道においては「北海道新長期総合計画」の策定、渡島管内においては「第三次渡島広域市町村圏振興計画」の策定等、二十一世紀に向けた総合的な見直しが始まり進められている中において、当町としても、行政の基本である住民生活の向上と地域発展を図るため、財政の健全化を図りつつも、新しい時代に即した施策を進めていくことが首長に課せられた最大の責務と考えております。

新しい年度予算の具体的内容については、昨年末から予算編成作業に入っておりますが、依然として厳しい財政状況の中であることから、具体的事項については現在の段階では述べざるを控えますが、何れにしても基幹産業である漁業振興につきましましては、漁業協同組合とのより一層連携を密にすると共に議会議員及び漁協役員全員によるところの漁業振興合同会議において決められた事柄を尊重することは当然と思えますし、教育関係や福祉関係それに環境整備等についても一層こまやかな配慮が必要であると共に、これまで同様諸制度を充分活用しながら進めていくことが大事なことであろうと思えます。

鹿部町民憲章
わたくしたちは、秀麗駒ヶ岳を仰ぎ、洋々とした太平洋を望む恵まれた自然にはぐくまれた鹿部町民です。
幾多の試練に耐えぬいた先人の偉業を受けつぎ、豊かで明るいまちづくりをめざしてこの憲章をさだめます。
1. 話し合いのあきらましい家庭をつくりましょう
1. 元気はたまらぬ互いの立場を尊重しましょう。
1. きまじい親しみたくましく心をかきたえましょう
1. スポーツを愛し郷土の文化を育てよう

町長 川村秀次
助役 浜村正夫
収入役 橋本健蔵
教育長 佐々木成克
外 職員 一同

年頭のごあいさつ

鹿部町議会議長

佐藤 友一



新しい年をみなさんと、ともに迎えることができましたことは、まことにご同慶に堪えません。

私くしも、昭和六十年二月議長の要職に就任以来議会の円満な運営と、町政の伸展を第一主義と考へ誠心誠意努力してまいりました。

おかげをもちまして大過なく越年することができましたことは、ひとえに町民皆様の力強いご支援とご協力のたまものと心から感謝の意を表する次第であります。

顧みますと、当町における諸情勢は、長びく景気不況に喘ぐなかで一部に回復の萌しが見えたものの依然として低迷が続いております。町民生活には、なにかと苦勞の伴っ

た年であり、またその影響のもとで町行財政の運営もここ数年連続している厳しさのま

まに推移したのであります。こうした厳しい中において理事者あるいは町民のみならずの努力、協力により諸施策全体にわたり所期の目的を着々と完遂されつつあります。

さて今年、理事者並びに私共議員の改選期にあたりますが、私どもといたしましては鹿部における産業経済の全般におよび厳しい環境が、

そのまま町行政上の課題として大方の解決を新しい年に持ちこまれていくため、これらの問題を処理するためにも住民のあらたな信託のもとで、

理事者、議会人もそのあるべき姿勢を住民福祉の増進と、より豊かな地域社会づくりに

おいて努力を傾注してまいりたい所存であります。さて、最近の内外をめぐる諸情勢からしてより以上に多事多端な

年になるものと思われませんが、いうまでもなく、当面厳しい社会情勢であればあるほど緊急な課題とされるのは財政の健全化をはかるところにある

と思うのであります。地方財政の健全化は以前から言いつ

くされてきていることであります。また、あたらしい年にむかって最も重要な課題であり、私共地方議会に關与するもの

としては活動目標をこれに集約し、冷静沈着且つ勇氣をもって自らの経費節減と町財政の運営等、合理化を果敢に断

行し公平にて各種施策の着実な実現を図り、潤いと安らぎのある生産豊かなしかも文化

の高い町づくりのため邁進すべきであると思うのであります。

最近地域おこし、むらおこしがやや曲り角にあるといわれておりますが、しかし一方では、全国各地で新しい成功

例が相次いで生れております。このため多くの自治体では、その中から技術情報を学び、

自らの地域の活性化を考えようという空気がかなり強く広まっています。

全国的成功例に共通してみられることの第一はすぐれた企画力、発想力であると思

都会の人々が最も高価なものとして持っているのが土地、自然、安らぎであると思

います。仕事で疲れた心身をいやすため、週末くらいは自然のあるところ

でゆっくりと過ごしたい、できればセカンドハウスか別荘でというのが夢でな

かろうか、しかし実際には殆どの人がとても手が届かない状況だと思

います。この夢を少しでも味わってもらおう企画が必要でな

かろうか、企画発想力を町の自由

に伸ばさず、生かされるような質自体も変えて行くことも成功するための条件として大事なこと

であると考へます。ある誌をみますと、これからは地方から日本の国全体を作りあげて行く時代である。地方自治体は、いい発想が常に生み出せるよう、枯渇しないよう、たえず感

味わい、思いきり楽しむ体験型レクリエーションエリアの形成を目指して観光開発をすすめてゆきたいと考へております。

いずれにしても、町民各位の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新春を迎えるにあたり皆様方のご多幸とご健勝を祈念し、新年のごあいさつといたします。

鹿部町議会

- | | |
|---------|-----------|
| 議長 | 長 佐藤 友一 |
| 副 議 | 長 吉 武 夫 |
| 総務常任委員長 | 毛 利 武 藏 |
| 同 副委員長 | 千 葉 光 夫 |
| 同 委 員 | 船 橋 竹 治 郎 |
| 同 委 員 | 吉 田 武 雄 |
| 同 委 員 | 川 原 勝 美 |
| 民生文教 | |
| 常任委員長 | 平 沢 浩 |
| 同 副委員長 | 小 田 輝 次 |
| 同 委 員 | 渡 部 良 次 |
| 同 委 員 | 川 村 太 一 |
| 産業建設 | |
| 常任委員長 | 西 谷 正 昭 |
| 同 副委員長 | 川 口 常 行 |
| 同 委 員 | 高 田 春 吉 |
| 同 委 員 | 佐 藤 頼 幸 |
| 同 委 員 | 竹 々 原 公 勝 |
| 議会議務局 | 職 員 一 同 |

年頭にあたって

北海道知事

横路 孝弘



新しい年の初めにあたり道民のみなさんに謹んでご挨拶を申し上げます。みなさんにとって、北海道にとって、今年がよりよい年でありま

年頭のごあいさつ

渡島支庁長

出葉 良彦



う祈っております。今年には北海道を舞台に、冬・夏・秋の完全国体「はまなす国体」が開かれ、秋には全国身体障害者スポーツ大会も開催されます。健康であることは全ての基本ですが、全国どこよりもこの「健康」を生み出す力をもっているのが北海道です。自然の広がりのなかで四季折々のスポーツが楽しめる、海や山、田や畑からは豊かで新鮮な恵みがあります。私は、クリーンなこの大地で、この年を、みなさんとともに健康を育み、心の健やかさを養う一年にしていきたいと思っています。また、全国から、

新しい年の初めにあたりみなさんに謹んでごあいさつを申し上げます。この年が、渡島地域にとって更なる発展に向けて新しいステップを刻めるよう、私もあらゆる努力を注いで参りたいと、心を新たに新春を迎えました。昨年、北海道の新しい長期計画が21世紀に向けてスタートした年でありましたが、この渡島地域にとっては、青函トンネルの開通とJR津軽

そして海外から来道される選手やお客様をみなさんとともに温かく迎えたいと思います。国際的な相互依存関係の深まりのなかで、世界の動きを視野に入れ歩んでいくことが必要な時代です。北方の国々を始めとするこれまでの交流に加え、本道開拓期以来の深いつながりをもつ米国マサチューセッツ州との交流をさらに深めてまいります。地域おこしの動きもしっかりと根つき、道内各地を結び人と人とのネットワークも大きく広がっています。また、産業や生活面においても、

海峡線の開業によって北海道と本州が鉄路によって結ばれ、永年の夢を実現するとともに、地域の発展のための大きな手筈を得て一大転換期に入った年でもあったと思います。津軽海峡線が開業して以降、道南と本州各方面あるいは道南と青森との「人」「物」の流れは、「海」「空」のアクセスとの相乗効果もあって、前年に比べて目を見張るような実績を上げております。管内では、農業や水産業のデザインなどで知恵を生かし、工夫をこらそうとする動きも定着してきています。北のオリジナリティを求める動きが深まりをみせているのです。こうした努力も、これからの産業にとって、また個性的なライフ・スタイルを築く上でも欠くことのできない視点になっていきます。こうした流れをさらに加速し、北海道らしい生活文化の創造に向けて努力していきたいと思えます。昨年はさまざまなでき事がありました。そのなかで景気に明るさが見られるようになってきたことはうれしいかぎりです。北海道新長期総合計

一部で例年に比べ業績の思わしくないものもありましたが、函館を中心に、青函トンネル開通記念博覧会の直接の事業効果はもとより、関連しての民間投資や公共事業の波及効果が大きく寄与し、いわゆるトンネル効果の影響を大きく受けて観光客入込み数も好調な伸びを示すなど、長く低迷していた地域経済は拡大局面へと導かれました。また、書函博の成功に向けた管内住民の方々の様々な取組みを通じて、地域の一体感という貴重な経験を得たと感ずるのは私だけでは無いものと考えております。このように、渡島地域が物心両面において一層の発展への足掛かりを得て新しい年を迎えましたことは、地方行政の一端を預かる者として大変うれしく思っております。この大きな節目を21世紀の確かな地域づくりに向けて、どう生かしていくべきかが、「渡島」に課せられた重要な

テーマになるものと考えてお
ります。

「函館・青森両市を中心にし
て、東京以北で第三の都市・
経済圏を築いていくことを目
的とした「青函インタープロ
ック交流圏構想」の推進をは
じめ、「函館圏域の産業構造の
高度化をねらいとした「テク
ノポリス函館」の建設、道南
の持つ地域特性を前面に押し
出した「みなみ北海道」観
光プラン」の推進といった地
域プロジェクトを着実に進め
ていくことが最大の課題では
ないでしょうか。

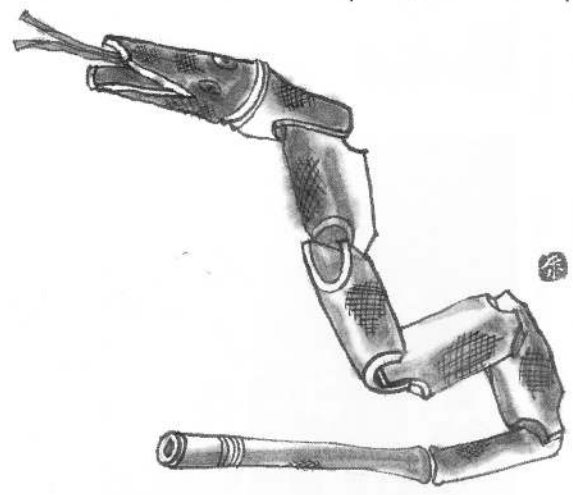
渡島の皆様が、より良い生
活を求めて、それぞれの立場
で創意工夫を凝らしつつその
力を結集していくことが、こ
の課題の解決と地域の振興を
目指す上で何よりも大切であ
ると思います。

皆様の一層の御奮起をお願
いするとともに、行政に携わ
る私共も地域の発展に向けて
持てる力を懐かしみなく注いで
参ることを申し上げて新年の
ごあいさつと致します。

今年 は巳年

今年 は巳年、すなわち
蛇年です。蛇は、
十二支のなかの唯一の爬虫類
ですが、古くは恐竜、現代で
は亀やトカゲ、ワニなどの仲
間です。

蛇と聞いただけで、嫌悪感
をもよおす人も
いるようですが、
それは多分にあ
のグロテスクな
姿のせいです。
脚部の退化・消
失してしまっ
た細長いからだ
が、S字型を書
くようにくねく
ねと動く様子は、
独特のもので
す。あの細長い
からだで、内臓
はどうなってい
るのだろうか？
ご心配には及



蛇 は、古来、恐れられ排
斥される一方で、崇拜
びません。内臓も体に合わ
せて細く伸びているほか、腎臓
など本来は左右にあるべきも
のが、前後に位置を占めてお
さまっているそうです。

と畏敬の対象でもありまし
た。日本では、神のお使い、
あるいは神そのものと思われ
ていた様子が、古典や伝説、
昔話に多くみられます。

例えば、池や沼の主を大蛇
とみて雨ごいをする風習は全
国的にあるといわれます。ま
た、白い蛇を家の神とする信
仰も各地にみられます。

ところで、蛇は集団をつ
くらないといわれます。蟻など
のような社会組織や集団生活
の例は、まったく知られてい
ないということです。いつも
“ひとり”で孤獨な生活をし
ています。そのため、異性と
出会う機会がたいへん困難だ
ということですね。ちよつとさ
びしい話ですね。

ところで、蛇は、生
きていて
間ずつと成長し続けます。発
育にともなう、古い皮は三
か月に一度定期的に脱ぎ捨て
られ、新しいのを取り換えら
れる——脱皮です。お正月を
機に今年こそは新しい試みを
と、脱皮を心掛けておられる方
うまくいくといいですね。

2月の救急病院

- 2月5日…南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎ (2)3511
- 11日…渡島リハビリテーションセンター診療所 (鹿部町) ☎ (7)3321
- 12日…砂原町国保病院 (砂原町) ☎01374(8)3131
- 19日…南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎ (2)3511
- 26日…砂原町国保病院 (砂原町) ☎01374(8)3131

診療時間は午前9時～午後4時

今年は私達に注目して下さい

春には最上級生となる私達が、
小学校生活最後を、それぞれに
目標を決めてすごすことにしました。
お父さん、お母さん、よくみててよ！

五年一組



五年一組

小笠原亮一 発表力があまりないので、今年は発表を多くするようにがんばるぞ。

川原隆志 勉強やスポーツががんばりよい巳年にしたい。

木村明史 今年、巳年なので、スポーツをやり、体をきたえ、早寝早起きをし、正しい生活をする。

熊川文雄 今年、巳年なので、勉強に集中して、スポーツもがんばるぞ。

小山泰範 今年、巳年なので、すべてのことがんばりたい。

齊藤嘉人 ぼくは、6年生になったら、今はしやぎすぎ

といわれているので、あまりしやぎすぎないで、勉強に集中し、運動をがんばります。

佐藤得一 今年、巳年、勉強もスポーツもがんばって、わすれ物もしないようがんばる。

佐藤博昭 今年、6年生だ。気をひきしめて勉強、スポーツをがんばる。

正村寿英 今年、巳年だ。スポーツをがんばるぞ。

中野義則 今年、巳年なので、勉強に集中して、野球



五年二組

ではバッティングをがんばるぞ。

天満 崇 今年、学校生活最後の6年生です。スポーツや勉強にがんばります。

野田 真 今年、自分の年、巳年なので勉強、スポーツその他のことをがんばります。

原田祐二 スポーツや勉強などをきちんとやってがんばる。

平野 晃 今年も野球をがんばるけど勉強はもつといっしょうけんめいがんばる。

古村彰宏 今年、巳年です。勉強やスポーツを友だちと

柳沢義教 今年も、野球もがんばるけども、勉強もがんばりたい。

吉田裕美 今年、巳年、わすれものないようがんばる。

吉田智博 今年、6年生、勉強、スポーツ、生活など気をつける。

青山妙子 早寝早起きができなかったため、今年、がんばりたいと思います。

伊藤あゆみ 今年、巳年、早寝早起き、わすれ物がないようがんばる。

川村涼子 早寝ができなかつ

竹ヶ原公津枝 今年、スポーツ、勉強、わすれものがないようがんばるぞ。

田名部久美子 今年、巳年、6年生として自覚を持ち、勉強、スポーツなどががんばりたい。

中川麻世 今年、巳年なので勉強やスポーツをがんばりたいです。

中村実加子 今年、6年生、勉強、スポーツなどをがんばります。

長尾三奈 今年、巳年、昨年早寝が悪かったので、早くねるよう努力します。

能代まこみ がんばること、わすれ物をしないように、

たので、今年、早寝を心がけ、よい生活のリズムでがんばる。

松川義憲 昨年は、読み書きがあまりよくなかったため、今年、読み書きをがんばりたい。

水口 卓 人前に出るときに、きちょうしきるので、きちょうしないようがんばる。

宮本直明 今年、学校生活最後の巳年です。スポーツに勉強にがんばります。

村林大和 今年、一日も学校を休まないで登校する。

盛田昌利 今年、学校生活さいごの巳年です。スポーツに勉強にがんばるぞ。

高谷和江 今年、勉強や下級生のおせわをする。

佐藤美咲子 今年、巳年。わたしはべんきょうやスポーツや下級生のおせわをしようと思う。

仙場麻美 今年、巳年、礼正、正しい子になろう。

高橋慶子 昨年できなかったさかあがり、とびばこなどがてだつた科目をがんばります。

前の夜と朝起きてから勉強
道具を調べなおす。

平山美耶子||早寝早起きがで
きなかつたので、ことしは
早寝早起きがんばり、一
日一日たのしくくらせるよ
うにがんばりたいと思いま
す。

古城冨美||今年は巳年、わた
しは勉強やスポーツをが
んばる。

松岡雪絵||今年は巳年なので
わすれものをしないように
したいとおもいます。こん
どこそがんばります。

武藤奈保子||今年は巳年、私
の年です。小学校生活さい
ごなので、スポーツ、勉強
などいっしょうけんめいが
んばり、楽しい学校生活に
したいです。今年もが
んばるぞ。

山科尋子||今年は巳年なので
勉強やいろいろなことに
がんばる。
山田織恵||今年は6年生。ス
ポーツ、勉強、生活などを
がんばります。

渡辺ちのり||今年は、六年生
なので全部の科目をが
んばり、わすれ物をしないよ
うにがんばる。

五年一組

稲葉 真||早寝早起き今年、
をして、家庭学習をが
んばる。

川村年矢||勉強やスポーツを
が
んばりたい。

熊川勇人||今年は、漢字練習
をし、決まった手伝いを
が
んばります。

酒谷 巧||苦手な科目をが
ん
ばり、体を強くしたいと思
います。

桜田憲史||健康に気をつけな
が
ら、家庭学習や運動に力
を入れてが
んばる。

佐藤浩幸||今年は、自分のだ
めな点を直すようコツコ
ツ
努力し、良い点を生かすよ
うにが
んばりたい。

高桑 満||今年は、国語の漢
字をが
んばる。
高橋由己||たくさんやって、
漢字や算数をが
んばりたい
とおもいます。

高本正己||今年は、上級生に
な
ったので、下級生のめん
どうを見れるようにしたい。
高本 学||今年は、早寝早起
をし、漢字にも力をいれる。
竹駒和也||今年は、遊ぶ時間
をへらして勉強をが
んばり
家の仕事を進んでやるよう

にが
んばる。
田中伸哉||今年、家庭学習を
去年より多くやるように
が
んばります。
千葉貴之||今年は、わすれ物
をしないようにする。
中村浩樹||今年は、むだずか
いをしてしないで、勉強を
が
んばります。
浜本克己||今年は、漢字練習
をが
んばったり、家の手伝
いをが
んばります。
平井勝友||今年は、勉強や早
寝早起きをが
んばる。
福島和弘||今年は、最上級生
として、下級生のめんどう
をよくみる。
福島 譲||今年は、最高学年
として、下級生の見本とな
るよ
うに生活する。
松川康文||今年は、思ったこ
とをす
直に言えるよ
うにな
りたい。
宮川 剛||今年は、算数の勉
強をが
んばります。
盛田行彦||今年は、家庭学習
や勉強に集中し、いっし
ょ
うけんめいが
んばり、きそ
く正しい生活をが
んばりま
す。
和島優一||今年は、家庭学習
をが
んばり、とくに苦
手な
科目の勉強をが
んばる。

和野 学||級をとれるよ
うに
柔道をが
んばる。
阿部智美||今年は、早寝早起
きをして
おてつだいを
が
んばりたいと思
います。
石谷夏美||今年は、苦
手な教
科を得意に
なりた
い。
小笠原文恵||今年は、家庭学
習を多
くやり、かん
字テストを
が
んばる。
小渡美奈子||今年は、ゲーム
をあまり
やら
ず、予習、復
習、家庭学
習やてつだ
いな
どもが
んばる。
相馬沙織||今年は、勉強を
が
んばり、早寝
早起きを
きちん
とす
る。
滝野祐見子||最上級生として
の自覚を
きちん
ともち、何
事にも積
極的に
チャレ
ンジ
する。
辻村智子||今年は、家庭学習
と早寝
早起きを
が
んばる。
中居みどり||今年は、10点満
点をめ
ざし
ます。
中川比奈子||今年は、早寝
早起
きをして
勉強ス
ポーツを
が
んば
ります。
西村真由美||今年は、最上級
生に
なるの
で、苦
手な科
目を
が
んば
りたい
と思
いま
す。
挽野美由起||今年は、勉強と
遊びの
区別を
つけ、漢
字練

習を
が
んば
りたい
です。
平井正美||今年は、下級生の
見本に
なるよ
うに勉
強を
が
んば
る。
松川加奈子||今年は、運動を
が
んば
り、体
をきた
え、予
習、復
習を
が
んば
る。
松本桂子||今年は、家庭学
習と
早寝
早起
きを
が
んば
りた
い。
松本尚子||最上級生としての
自覚を
もち、
下級生
のめん
どうを
よく
みる
よ
うに
す
る。
見上貴江||今年は、いっし
ょ
うけん
めい
先生
の話
しを
聞
き、勉
強に
集中
して
が
んば
り
ま
す。
柳沢愛美||今年は、最上級生
にな
り
ま
す。勉
強も
生活
面
も最
上級
生ら
しく
いっ
し
ょ
うけん
めい
が
んば
りた
い
で
す。
山田杏子||今年は、勉強を
が
んば
る。と
くに
国語
を
が
ん
ば
る。
山田志信||今年は、早寝
早起
きと
お手
伝い
を
が
んば
りた
い
と思
いま
す。

目標が達成
されま
すよ
う
頑張
って
下
さい!

投票できる人 できない人

日本国民で年齢満20歳以上の者で
引き続き3ヶ月以上鹿部町の区域内
に住所を有する者

年齢要件

昭和44年2月6日以前に生れた人

住所要件

昭和63年10月30日以前に転入届をした
人及び住民票を作成した人

禁治産者、転入届をして3ヶ月未満の人や
転出した人などは投票できません。

鹿部町の町長及び議会議員の任期満了に伴う
選挙が二月五日行われます。
あなたの大切な一票を棄権することなく投票
しましょう

住みよい鹿部は、あなたの一票から
あなた自身で、よく考えて投票しましょう。

町長選挙及び町議選挙は、今後四年間の町政
を決める大切な選挙です。

棄権しないで必ず投票しましょう！

2月5日は 鹿部町長選挙 鹿部町議会議員選挙 の投票日です

選挙権 転入届の3ヶ月とは？

●投票日から3ヶ月以前ではありません。

64年2月5日 (投票日)

64年1月31日 (告示日)

64年1月30日 (登録基準日・名簿登録日)

3ヶ月

63年10月30日 (住民登録転入届期限日)

以前
選挙権のある者
(三ヶ月以上)

この期間の転入者は
選挙権はありません
※三ヶ月未満

■ あなたの選挙権 ■



社会をよくする
価値ある一票

棄権は
やめよう

投票日に投票できない人は、不在者投票制度を活用しましょう。

- 投票日に仕事や、旅行等の都合で投票できない人は、不在者投票をすることができます。
- 印かん、入場券を持参の上、役場選挙管理委員会までおいで下さい。

不在者投票のできる期間 1月31日から2月4日まで

毎日午前8時30分から午後5時まで

選挙には選挙のルールがある

候補者の方へ ●公職の候補者等の寄附の禁止

任期満了の日前90日に当たる日から投票日まで規制されます
(昭和63年11月21日～投票日まで)

公職の候補者等の寄附の禁止(事例)

〓行事に招かれたとき〓

候補者がその会費を払うことは徴収の根拠、範囲、金額、徴収方法等からみて会費と認められる場合にはよいが、**包み金を置くこと**は、一般的には債務の履行としてなされるものとは認められないので、寄附となり、選挙区内にある者に対してすることは禁止されております。

〓会費制の結婚式に出席〓

会費制の結婚式に出席し、その会費を支払うことは差し支えないが、それ以外の場合に**金品を出すこと**は寄附となり、選挙区内にある者に対して提出することは禁止されております。ただし、会費制でない場合であっても、相手方との了解のもとに、提供された料理代等に見合う実費程度の金銭を支払うことまでも禁止するものとは考えられていないようです。

〓自宅に来た者に酒食を〓

候補者等は自宅に来た選挙

区内にある者に対し酒食を提供することはできないことになっております。

〓お歳暮、結婚祝等は〓

候補者等が選挙区内にある者に対してするお歳暮、入学祝、結婚祝、出産祝等の寄附、餞別等従来から慣行として行われていたようなものも寄附に該当し禁止されております。

〓氏名を表示したカップ〓

候補者等が会長である団体が候補者等の氏名を表示した表彰状を授与することは違反しないが、記念品やカップを贈ることは違反となります。なお、候補者等の氏名等を表示しないで記念品やカップを贈ることは違反になりません。

明るい選挙をする
ために皆さんの
ご協力をお願い
いたします。

選挙について

昭和六十四年二月十九日任期満了に伴う鹿部町長及び鹿部町議会議員選挙が執行されます。

選挙人名簿

定時登録結果

公職選挙法により、毎年九月一日現在の定時登録を行っております。

昭和六十三年九月一日現在の投票区別有権者数は次のとおりです。

63. 9. 1現在	男	女	計
第1投票区	111	111	222
第2投票区	125	139	264
第3投票区	316	350	666
第4投票区	672	746	1,418
第5投票区	369	366	735
第6投票区	77	67	144
計	1,670	1,779	3,449

④ 有権者数は、転入転出、死亡等により補正登録がされるので右の表の有権者数が、今度の選挙の有権者数ではありません。

立候補を決定したなら直ちに選挙運動をしたいのが人情ですが、法律では立候補届受理された日から投票日の前日までの間は法律で定められた範囲内の選挙運動ができることになっておりますが、事前運動は禁止されております。このことは選挙運動開始の時期を特定にすることにより、各候補者の選挙運動のスタートをできるだけ同時に行うこととし、無用の競争を避けるためにそのねらいがあるといわれております。したがって事前運動として禁止されているのは、立候補の届出前におけるいっさいの選挙運動であって、買収や戸別訪問のような選挙運動期間中も禁止される行為は勿論のこと個々面接とか電話による選挙運動のような選挙運動期間中ならでざる行為であっても、これを届出前に行えばいっさい事前運動となります。

昭和63年分所得の申告日程決まる

——今年も各地域で……忘れずに申告を——

次の日程で昭和63年分（1月～12月）所得の確定申告を行います。
役場からは日時、場所を指定し通知してありますが、都合の悪い方は申告
期間中に都合のよい会場で申告して下さい。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月13日(月)	9時～12時	大岩生活改善センター	2月16日(木)	9時～16時	役場大会議室
2月13日(月)	13時～16時	シシベ生活館	2月17日(金)	9時～16時	本別会館
2月14日(火)	9時～16時	鹿部会館	2月18日(土)	9時～12時	本別会館
2月15日(水)	9時～16時	役場大会議室	2月18日(土)	13時～15時	出来潤会館

◎持参するもの

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 印鑑 2. 63年中に支払った生命保険の領収書 3. 医療費控除を受ける場合は、63年中に支払った領収書 4. 出稼ぎした方は、給与支払明細書（源泉徴収票） 5. 営業している方は、仕入れ、売上経費等の分かる書類 6. 漁業の白色申告者で、総水揚げ金額が300万円以上になる方は、収支内訳書を添付する事（用紙は役場にありませぬ） | <ul style="list-style-type: none"> 7. 住宅取得控除を受ける方はその書類（別掲参照して下さい） ※申告をしない場合は諸控除を受けられないと同時に法に基づき罰せられますので必ず申告して下さい。 ※青色申告者の方、事業所等で年末調整をされた方は確定申告の必要がありません。 不明の点は役場税務課（☎7-2111）へお尋ね下さい。 |
|--|--|

(1) 配偶者が控除対象配偶者に当たる場合

配 偶 者 の 区 分	控 除 額
イ その所得（合計所得金額）が全くない人	165,000円
ロ その所得の全部が自分の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得、退職所得又は雑所得（以下これらを「給与所得等」といいます。）である人で、その合計所得金額が330,000円以下の人	165,000円－（合計所得金額× $\frac{1}{3}$ ）
ハ その所得の金額が給与所得等以外の所得である人で、その合計所得金額が100,000円以下の人	165,000円－（合計所得金額×1.65）
ニ その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得とである人で、給与所得等の金額と給与所得等以外の所得の金額の3.3倍との合計額が330,000円以下の人	165,000円－（給与所得等の金額× $\frac{1}{3}$ ＋給与所得等以外の所得の金額×1.65）

(2) 配偶者が控除対象配偶者に当たらない場合

配 偶 者 の 区 分	控 除 額
イ その所得の全部が給与所得等である人で、その合計所得金額が330,001円以上449,999円以下の人	165,000円－（合計所得金額－330,000円）
ロ その所得の全部が給与所得等以外の所得である人で、その合計所得金額が100,001円以上151,515円以下の人	165,000円－（合計所得金額×3.3－330,000円）
ハ その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得とである人で、給与所得等の金額と給与所得等以外の所得の金額の3.3倍との合計額が330,001円以上449,999円以下の人	165,000円－（給与所得等の金額＋給与所得等以外の所得の金額×3.3－330,000円）

※配偶者特別控除は合計所得が800万円を超える場合には受け出すことはできません。

配偶者特別控除の控除額アップ
 昭和六十二年より配偶者特別控除が創設されましたが、六十三年度は配偶者の所得額に依りて最高十六万五千円（昨年、十一万二千五百円）が控除されます。



医療費を多く支払った方
あなたや、家族が病氣、ケガで支払った医療費(通

出稼先等で所得税を納めた方
昨年出稼ぎ、又はアルバイト等で、雇用先から賃金を受けるときに所得税を差引かれていた方は、確定申告の際源泉徴収票を持参され

出稼先等で所得税を納められた方 納めすぎた税金が戻ります! 確定申告で還付手続を

院費含む)が昨年一年間で十万円を超える場合は、二百万円を限度として、医療控除の適用を受けることができます。ただし保険金や、高額医療費等で補てんされた部分の金額は除かれま

設年により異なる)
(3) 工事完了または、購入した日から6ヶ月以内に入居し、引続いて居住していること。
取得控除を受けるための条件
(1) 公庫及び民間金融機関等からの借入金であること。
(2) 返済期間が10年以上に

(参考) 具体的な控除額は次のようになります。

住宅を居住の用に供した日	各 年 分 の 控 除 額	控除期間	所得要件
昭和61年1月1日から 昭和61年12月31日まで	民間金融機関等からの借入金等の年末残高 + 公的機関等からの借入金等の年末残高 $\times 1\%$	3年	1,000万円以下
昭和62年1月1日から 昭和62年12月31日まで	2 (最高20万円)		
昭和63年1月1日から 昭和64年12月31日まで	住宅の取得等のための借入金等の年末残高の合計額 $\times 1\%$ (最高20万円)	5年	3,000万円以下

(注) 1 金融機関等からの借入金等の年末残高が2,000万円を超える場合には、2,000万円が限度となります。

2 上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てます。

固定資産税課税
台帳縦覧期間
三月一日～三月二十日
昭和64年1月1日現在に所有している土地、建物、償却資産について、課税する固定資産税の台帳を、3月1日から3月20日までの間、役場税務課において縦覧に供しますのでお知らせします。
尚、昭和63年度中に土地、建物、償却資産の異動(新増築、消滅等)があった方には特にご確認下さい。
※詳しくは役場税務課へお問い合わせ下さい。
☎(七)二二二二番

わたるものでかつ、月賦のように分割して返済していること。
※住宅取得控除に必要な書類
①住民票の写し
②住宅の平面図(面積のわかるもの)
③工事請負契約書、又は登記簿謄本
④給与所得の源泉徴収票(事業所得者は必要なし)
⑤住宅ローンの控除適用を受ける方は、住宅取得に係る融資額の残高証明書



①

余暇という日本語の語源は、古くは中国の唐の時代にまでさかのぼります。わが国に、この言葉がいつごろ入ってきたかは確かではありませんが、十一世紀の「明衡往来」、十四世紀の「太平記」には登場しています。

その後、江戸時代、明治、大正時代にも使われていますが、一般的に広く流布することはありませんでした。マスコミをはじめとして、多くの人々が余暇という言葉を使用するのは、驚くほど近年になつてからのことなのです。

いまだ定かでない余暇の意味

レジャーという英語が、日本で好んで使われるようになったのは、昭和三十年代後半のことです。余暇も、時を同じくして多くの人々が使うようになりまし。戦前、同様の言葉として、もっぱら使われていたのは、娯楽という言葉でした。

"余暇"は古くて新しい言葉

典。

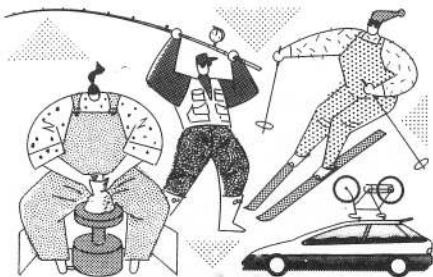
岩波の広辞苑をみても、「自分の自由に使えるあまつた時間、ひま、いとま」としか書かれていません。漢和辞典を引いても、同様な記述が繰り返されるのみで、何のこともさっぱりわかりません。単に

昭和三十年代から今日に至るまでの約三十年間、余暇という言葉は日本人の間で使われてきましたが、その意味を調べてみると、国民的コンセンサスは、いまだに得られていません。この言葉を理解することは、現代においても極めて難しいようです。ちなみに、日本語の辞典をひもといてみると、余暇の意味として「仕事の間のひま、あまりの時間ひま、いとま、余閑」と書かれています(小学館「日本国語大辞

同意語を列記しているに過ぎないように思われます。

余暇を罪悪視してきた日本人

余暇という漢語が日本に入ってきた、千年の歴史があるのに、昭和三十年代に至るまで一部のみにしか使われず、広く流布しなかつたのは、まさに不思議です。それはなぜでしょうか。日本人は、余暇の対極にある労働を重視して、孔子の「小人閑居して不善をなす」の教えどおり、余暇を罪悪視してきたためでしょう。



年賀状は筆ペンやワープロですました人も、書き初めはやっぱり毛筆という人が多いいようです。書き初めを書くのは主に学童ですが、最近は趣味としての書道が盛んになり、書き初めをする人が増えていきます。

書き初めは、吉書、試筆、筆始めなどともいって、正月の二日に、新しい筆や墨を使って、めでたい字句を書くのが一般的です。最近では、自分の人生観やモットーを書くことも多くなりました。

書き初め

書き初めは、鎌倉時代から



年中儀礼のひとつとして行われていたようですが、寺小屋教育の普及とともに盛んになりました。また、江戸の文人たちの間でも行われていました。書き初めの作品は、左義長(主に一月十四日または十五日)の時に門松とともに焼き、その燃えがらが高く上がると書が上手になるとされていいますから、新年の占いの一種でもあったのです。

書き初めのほかに、昔は読み初めというものもありましたし、芸事では、弾き初め、謡い初めが行われています。江戸時代には買初めに塩、はまぐり、なまこをかうという風習もありました。

ところで、一月二十六日は「文化財防火デー」です。この日は、昭和二十四年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日にあたります。この日を中心に文化財の消防・防災設備などの点検整備などが行われます。わたしたちも文化財を拝観するときなどは、防火に注意したいものです。